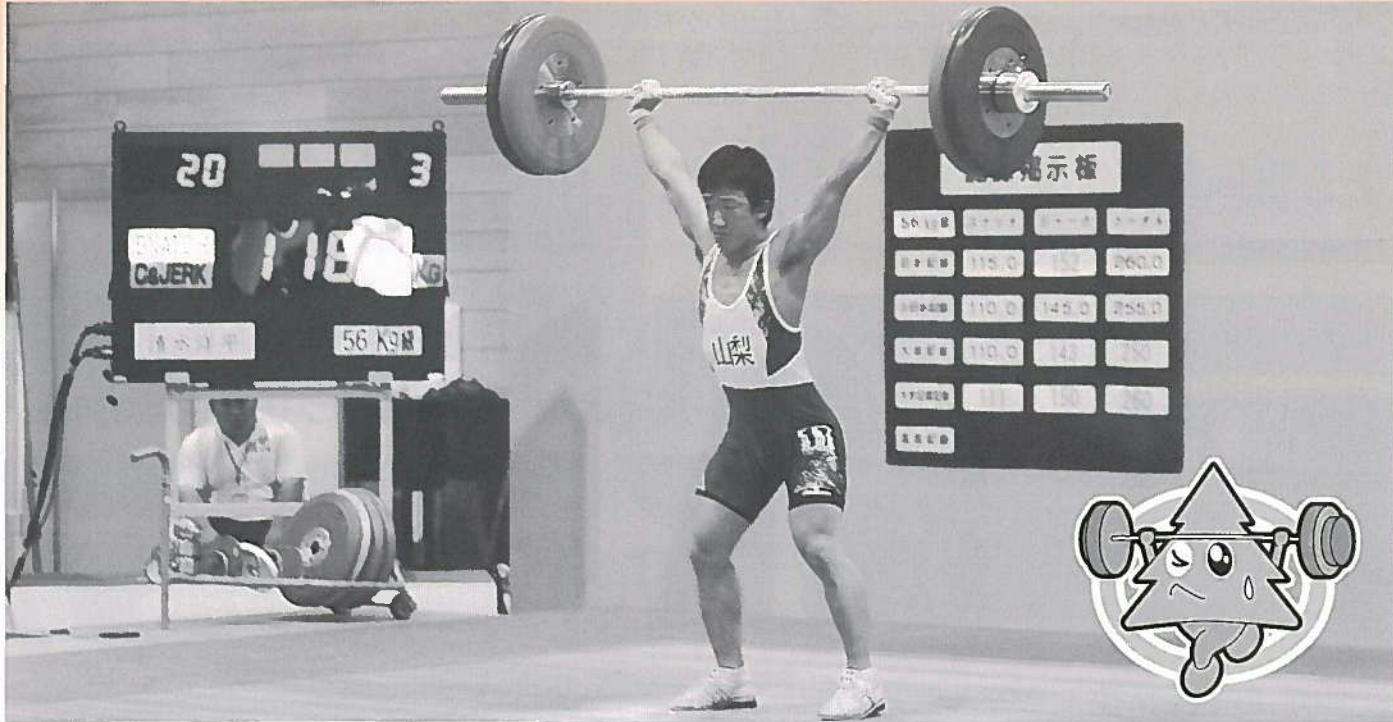


はち ろう がた

呂八郎潟 広報

平成19年

11月
No.569



成年の部56kg級スナッチで日本新・大会新・大学新記録を出した清水洋平さん（山梨県）



少年の部94kg級クリーン＆ジャークで
大会新・高校新を出した白石宏明さん（福岡県）



秋田わか杉国体 ウエイトリフティング競技会

～日本新・大会新・大学新・高校新記録が出ました～

9月29日から10月3日の5日間、八郎潟中学校体育館、八郎潟町民体育館において秋田わか杉国体ウエイトリフティング競技会が開催されました。

大会中、成年の部56kg級では、清水洋平さん（山梨県）がスナッチ競技で日本新・大会新・大学新記録を出しました。また、少年の部94kg級では、白石宏明さん（福岡県）がクリーン＆ジャークで大会新・高校新を出すなど素晴らしい大会となりました。

本県の選手も大いに活躍し、秋田わか杉国体は成功裡に終わりました。



▶ホームページ <http://www.town.hachirogata.akita.jp>

秋田わか杉国体

ウエイトリフティング競技会 成功裡に終わりました

秋田わか杉国体は、9月29日に秋田県立陸上競技場において、天皇皇后両陛下をお迎えし総合開会式が行われ、9月30日から10月9日まで県内各地で各種競技が行われました。

本町でも9月29日から10月3日までの5日間、秋田わか杉国体ウエイトリフティング競技会は、八郎潟中学校体育館（第1会場）では成年の部、八郎潟町民体育館（第2会場）では、少年の部が行われ、新記録が出るなど大いに盛り上りました。

46年ぶりに行われた国体での本県の成績は、男子の天皇杯、女子の皇后杯ともに優勝を飾りました。これは、本県で開催された国体では、初の快挙となりました。



国体歓迎フェスティバル

第8回女のみつりも盛大に開催

競技前日の9月29日、八郎潟中学校グラウンドを会場に、第8回女のみつり国体歓迎フェスティバルが開催され、歌や踊りなどが行われ、試合前に大会会場を訪れた各都道府県の監督、選手なども参加しておりました。

和紙人形「願人踊」を中学校体育館に展示

石井タエ子さんが2年がかりで製作

国体期間中、八郎潟中学校体育館には、本町の石井タエ子さん（中嶋）が和紙で作った「願人踊」人形を飾りました。石井さんは、秋田市の和紙人形作家 草薙郷子さんの指導のもと、約2年の歳月をかけ秋田県無形民俗文化財「願人踊」の和紙人形を完成させました。石井さんは、「国体に間に合って本当にうれしかったです。夫も願人踊に携わっており家族全員での大作を完成することができ本当によかったです」と声をはずませながら話していました。



第62回秋田わか杉国体ウエイトリフティング競技会オープニング

本町の秋田県無形民俗文化財「願人踊」を競技ステージで披露（八郎潟中学校体育館）

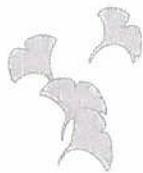


10月2日

三笠宮寛仁親王殿下第二女子瑠子女王殿下が八郎潟中学校体育館にてウエイトリフティング競技を観戦されました。



観戦されている
瑠子女王殿下



9月30日

天皇皇后両陛下が本町を通過されました。



エール薬局前



秋田わか杉国体へご来県になり、総合開会式にご参加され、三種町のバスケットボールを見学後、五城目町役場での休憩のため本町を通過されました。

たくさんの町民の皆さんのが奉迎されました。

全国各地からの選手団を出迎え（八郎潟駅前）



秋田県選手団もがんばりました

成年男子

56kg級 保坂 恵輔
(県総合公社武道館)

3位 スナッチ 98kg
6位 クリーン＆ジャーク 121kg
4位 トータル 219kg

85kg級 田中 裕人
(法大)

3位 スナッチ 132kg
2位 クリーン＆ジャーク 171kg
3位 トータル 303kg

105kg級 高橋 俊郎
(県体協)

7位 スナッチ 139kg
8位 クリーン＆ジャーク 175kg
8位 トータル 314kg

少年男子

85kg級 菊地 雅史
(男鹿海洋高)

3位 スナッチ 104kg
3位 クリーン＆ジャーク 137kg
2位 トータル 241kg

105kg級 藤原 和朋

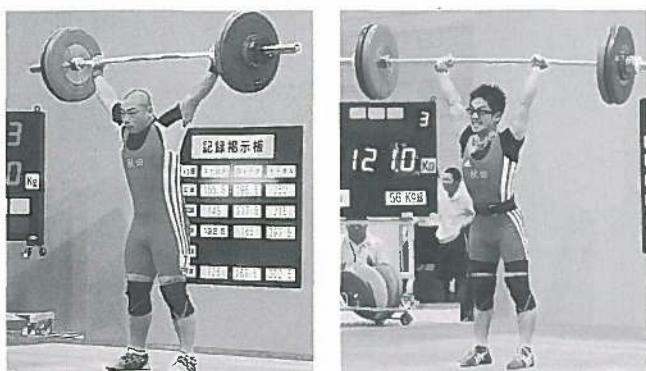
(能代工高)

7位 スナッチ 107kg
5位 クリーン＆ジャーク 135kg
6位 トータル 242kg

105kg級 川村 祐介

(金足農高)

6位 スナッチ 108kg
6位 クリーン＆ジャーク 138kg
6位 トータル 246kg



秋田わか杉国体

ウェイトリフティング競技会

9月30日～10月3日

このたびの大会では、中学生をはじめたくさんの方々にご協力いただきありがとうございました。ここでは大会期間中の色々な場面をスナップで紹介いたします。

▲案内もていいに!!

▲売店も大にぎわい

▲マスコミによるインタビューの様子

▲表彰式では緊張しながらもがんばりました



▶駅前での総合案内所担当のボランティアの皆さん

▶うたせ汁もふるまわれました

▶八郎潟町民体育館には湖東地区消防署による救急救護所を設置しました



▶シャトルバス担当
携帯電話で出発について連絡

▶大会新・高校新の記録に喜ぶ福岡県選手団の皆さん

▶神奈川県団長の元柔道オリンピック選手山下泰裕さんも会場に

▶福岡県選手団と中学生シャトルバス担当ボランティア

▶ドリンク担当ボランティアの皆さん

▶太いももだなう

▶イケメン白石君と中学生式典ボランティア

▶香川県選手団と輸送交通担当



高度浄水処理施設町民説明会

～各会場では質問、意見など多数ありました～

10月9日から21日までの7日間、町内の7カ所で高度浄水処理施設町民説明会を行い、総数で約130人が参加されました。

昨年の夏、アオコの影響により馬場目川からの取水ができなくなり、町民の皆様にも大変ご迷惑をおかけしました。このようなことがないように今年は、馬場目川の河口、竜馬橋付近へ特製フェンスを設置しました。しかし、町では、今後の対策について、高度浄水処理施設の検討を行っており、このたび説明会を行いました。



高度浄水処理水とは

高度浄水処理水の効果

高度浄水処理は、現在考えられる汚染物質に対して、従来の浄水処理より格段に優れた除去効果を発揮し、安全でおいしく、安心して飲める水道水をつくることができます。

1. アオコのカビ臭をほぼ完全に除去
2. トリハロメタンの大幅な低減
3. トリハロメタン以外の有機物質の大幅な低減
4. 感染性微生物に対してもさらに安全性を確保
5. 農薬などの微量化学物質をはじめほとんど全ての物質の低減に効果

6. カルキ臭がほとんど取れる

※トリハロメタン 水道水中のトリハロメタンは、浄水場での塩素消毒の際、有機物質と反応して生成されています。また、発ガン性も疑われております。

オゾン処理とは

オゾンは空気中の酸素から作られた気体、強い殺菌力を持っています。そのため水中のカビ臭などを分解することができます。また、マンガンの酸化や水の消毒にも役立ちます。

粒状活性炭処理と組み合わせることで、カビ臭はほぼ完全に取り除かれ、トリハロメタンも大幅に低減されます。現在の凝集沈殿と急速濾過（砂濾過処理）に加え、安全性が高められます。

粒状活性炭処理とは

粒状活性炭は一粒一粒ほぼ砂に等しい大きさですが、目に見えない小さな穴が無数にあいています。

水の中に溶け込んでいる臭いの原因となる有機物質やトリハロメタンの原因となる物質などは、この穴の中に取り込まれ除去されます。

この処理を導入することで

1m³あたり20円の値上げ

現在の水道料金を値上げすることになります。
料金表は次のとおりです。

***** 水道料金早見表 *****

使用量(m ³)	現行料金 (220円/m ³)	新料金 (240円/m ³)	値上額 (月額)
基本料金	5	1,100円	100円
基本+超過5	10	2,200円	200円
基本+超過10	15	3,300円	300円
基本+超過15	20	4,400円	400円
基本+超過20	25	5,500円	500円
基本+超過25	30	6,600円	600円
基本+超過30	35	7,700円	700円
基本+超過35	40	8,800円	800円
基本+超過40	45	9,900円	900円
基本+超過45	50	11,000円	1,000円

高度浄水処理施設の詳細については、広報11月号へ折込される「高度浄水処理について」のチラシをご覧ください。

高度浄水処理施設町民説明会での主な質問、意見



- ・10月9日(火) 寿山荘 参加者13人
- ・10月10日(水) 一日市コミュニティ防災センター 参加者15人
- ・10月11日(木) 口マンの里 参加者20人
- ・10月12日(金) 夜叉袋児童館 参加者8人
- ・10月15日(月) 高岡コミュニティセンター 参加者15人
- ・10月16日(火) 川崎多目的集会所 参加者22人
- ・10月21日(日) 口マンの里 参加者30人

高度浄水処理施設についての問い合わせについては 役場 産業建設課 上下水道班 ☎875-5811

主な質問、意見

質問

- ◎人口シミュレーションどおり行かなければ、水道料金はもっと値上がるのか。

◎業者は決まっているのか。

◎入札の際、業者の実績を十分検討していただきたい。安ければいいという問題ではない。

◎高度浄水処理施設について何か欠点はないか。

◎大潟村の田んぼの水による影響はないのか。

◎維持管理費についてどの位か。

◎公債比率については関係あるのか。

◎国や県にも責任はあると思うがどうか。

◎高度浄水処理を行っている会社はどの位あるのか。

◎国庫補助金以外は県の補助はないものか。

◎高度浄水処理施設の耐用年数はどの位か。

◎現在の浄水場はどの位もつのか。また浄水場の改修等は必要ないのか。

◎維持管理費については、高度浄水処理施設の費用は含まれているか。

◎20円高くなればすばらしいが、負担が大きいのではないか。料金を高くしおいしい水をとるか、料金はそのままでまずい水をとるかということか。

◎下水道料金は今後値上がる見通しか。

◎石綿管はあるか。また工事はいつごろから始まるのか。

◎維持管理費について、交換時期は5年を見ているが3年になることもあるのかもしれないのではないか。

◎この施設建設に関して基金等を作ることが出来ないものか。

◎高度浄水処理を整備するのに料金をずっと上げるのではなく、10年、20年と期間を決めて新税で賄うなど出来ないものか。

◎保証期間は把握しているのか。

◎減価償却費は企業会計上設けなければいけないものか。

◎高度浄水処理をしても完全に除去されないのであれば上流より取水した方がいいのではないか。

◎オゾンについて健康被害はないものか。

◎カルキ臭が取れるとあるが、その後塩素は入れないのか。

◎今後のタイムスケジュールはどうなっているか。

◎仮にダメだった時のことを考えて第二案を考えた方がいいのではないか。

◎水に含まれる成分はどうなっているか。純水に近いものだとすると問題ではないのか。人に対しての影響はないものなのか。長い間飲み続けると子供たちに何か影響はないのか。

◎20円値上げについて、10円値上げでもいいのではないか。

◎広域水道整備費と比較すると22億円かかるものが、4億円で出来るのか。

◎議会だよりによると、3月に業者と話を進めていて6月の議会では何も説明なかったようだがそれについてはどうなっていたのか。

◎風を利用した水車をつければアオコは発生しないのではないか。国にもそういうものを要望できないものか。

◎薬品を使うことに対して健康被害はないのか。

◎公債比率は来年もっと上がって夕張のようにはならないか。

◎値上げはいつ頃まで続けるのか。

◎アオコの存在はなかったがなぜ水質が悪化したのか。

◎20円では10%でありかなりの上昇になるのではないか。

- ◎泥水には対応できるのか。
 - ◎3機種をすべて新設しなくてもよいのではないか。
 - ◎一方的な説明で20円の値上げは実施するのか。
 - ◎トイレの水も風呂の水も高度処理された水を作つて町はやつていけるのか。他の方法はなかつたものか。取水口の下流にアオコが遡上しないようにコンクリート等で何かできないものか。
 - ◎八郎湖の水質悪化については県を含めてもっと協議する必要があるのではないか。
 - ◎高度浄水処理施設の建設ありきで話が進められているが、焦りすぎではないか。
 - ◎業者の決め方について他の業者もあるのではないか。
 - ◎今後水管の更新等も出てくる可能性があり費用面で不安があるのではないか。
 - ◎浄水場を建ててからかなりの年数になるが、耐震強度は大丈夫か。耐用年数も限界を超えていないのか。
 - ◎マイクロストレーナとあるが前処理の方法は他にもあるのではないか。マイクロストレーナと書くと業者が限定されてしまうのではないか。
 - ◎大潟村では八郎湖から取水しても何も問題ないのにこちらでは問題があるので、同じ方法で出来ないものなのか。
 - ◎高度浄水処理施設は生産性の高い地域で付けるものであり、このあたりのように生産性の低い地域では付けるべきではないのではないか。
 - ◎高度浄水処理を導入して失敗した事例はないのか。
 - ◎指定湖沼になれば国から予算配分されると思うが、八郎潟町に対する措置として予算に繰り入れてもらえないものか。
 - ◎水利権は上流側が持っていると思うが、下流側は水が来ないかわりに上流側から水に代わる保証金としてもらえないものか。
 - ◎水道料金が値上がるとのことだが、八郎潟町は被害者なのに値上がるの納得できないのではないか。
 - ◎川をきれいにすることが前提ではないか。アオコを取水しても大丈夫とのことだが、いずれ機械に負荷がかかってくるのではないか。
 - ◎急いで高度浄水処理をやる必要がないのではないか。
 - ◎業者から売り込みがあつてこの案にしたのか、それとも町が調べてこの案にしたのか。
 - ◎議会の承認を得ないで話しを進めている感があるので順番が逆ではないのか。

意

- ◎国、県も八郎湖のアオコをもう少し考えてもらいたい。
 - ◎町民の意見を反映しながら決定していただきたい。事後承諾の場所ではない。
 - ◎町民説明会の時間について考えていただきたい。
 - ◎高度処理をした場合にどの位数値が下がるか数字で表してほしい。(広報に載せてほしい)
 - ◎専門用語が難しいので分かりやすく説明してほしい。また水道料金の値上げは簡単だが、予算の中でこういったことを節約しますと努力してもらいたい。
 - ◎もし町が合併したら今の施設がそのまま使われるのか。旧井川町、旧五城目町と合併後に水道料金が違つたら困る。
 - ◎設置するか設置しないかという話しだと思って来てみたら設置すると決まっていた。

平成18年度 決算が認定されました

実質公債費比率24.9%、起債制限比率が17.0%

依然として公債費が財政を圧迫。厳しい状況ながらも来年度以降は緩やかに下降の見込み

このほど、平成18年度決算が9月定例会において認定されました。平成18年度決算の主な特徴は、歳入では自主財源である町税が対前年度比1・3%の減、また依存財源の地方交付税が1・0%の減となりました。また、国庫支出金においても、大規模事業である中央線道路整備事業の完了などにより対前年度比18・2%の減となりました。

これらの不足分を基金の取り崩しや財産売払収入等で補つており、総額で対前年度比3・9%減の28億2,357万9千円となりました。

このほか、町債では県市町村振興資金の自立元気枠（無利子）を活用して、既発地方債の借換債（5,730万円）を実施し、平成19年度以降の公債費の利息償還額を抑制しました。

一方、歳出においては、公債費（借換債含む）が対前年度比9・2%の増で歳出総額の21%と依然として高い割合を示しており、このペースは平成19年度まで続き、その後緩やかに下降します。この公債費分を人件費や物件費、その他の経費で抑えたことにより、総額では対前年度比5・7%減の27億4,766万6千円で、この結果、実質収支額は1億1,81万3千円となりました。

また、各比率については、経常収支比率は22・5%から21・4%、公債費比率は16・0%から17・0%、起債制限比率は94・7%から95・6%、公債費比率は24・2%から24・0%と非常に高い数値を示しています。このようにこのとから、依然として公債費が財政を大きく圧迫している状況となっていますが、平成19年度以降は公債費の負担割合が減ることから各比率も徐々に下降しますが、今後、新規事業による地方債の発行を抑制していくことが課題となります。

このとから、依然として公債費（借換債含む）が対前年度比9・2%の増で歳出総額の21%と依然として高い割合を示しており、このペースは平成19年度まで続き、その後緩やかに下降します。この公債費分を人件費や物件費、その他の経費で抑えたことにより、総額では対前年度比5・7%減の27億4,766万6千円で、この結果、実質収支額は1億1,81万3千円となりました。

また、各比率については、経常収支比率は22・5%から21・4%、公債費比率は16・0%から17・0%、起債制限比率は94・7%から95・6%、公債費比率は24・2%から24・0%と非常に高い数値を示しています。このようにこのとから、依然として公債費が財政を大きく圧迫している状況となっていますが、平成19年度以降は公債費の負担割合が減ることから各比率も徐々に下降しますが、今後、新規事業による地方債の発行を抑制していくことが課題となります。

このほど、平成18年度決算が9月定例会において認定されました。平成18年度決算の主な特徴は、歳入では自主財源である町税が対前年度比1・3%の減、また依存財源の地方交付税が1・0%の減となりました。また、国庫支出金においても、大規模事業である中央線道路整備事業の完了などにより対前年度比18・2%の減となりました。

これらの不足分を基金の取り崩しや財産売払収入等で補つており、総額で対前年度比3・9%減の28億2,357万9千円となりました。

このほか、町債では県市町村振興資金の自立元気枠（無利子）を活用して、既発地方債の借換債（5,730万円）を実施し、平成19年度以降の公債費の利息償還額を抑制しました。

一方、歳出においては、公債費（借換債含む）が対前年度比9・2%の増で歳出総額の21%と依然として高い割合を示しており、このペースは平成19年度まで続き、その後緩やかに下降します。この公債費分を人件費や物件費、その他の経費で抑えたことにより、総額では対前年度比5・7%減の27億4,766万6千円で、この結果、実質収支額は1億1,81万3千円となりました。

また、各比率については、経常収支比率は22・5%から21・4%、公債費比率は16・0%から17・0%、起債制限比率は94・7%から95・6%、公債費比率は24・2%から24・0%と非常に高い数値を示しています。このようにこのとから、依然として公債費が財政を大きく圧迫している状況となっていますが、平成19年度以降は公債費の負担割合が減ることから各比率も徐々に下降しますが、今後、新規事業による地方債の発行を抑制していくことが課題となります。

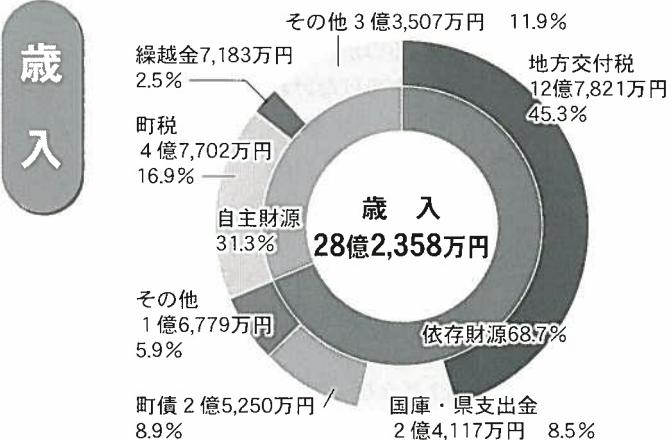
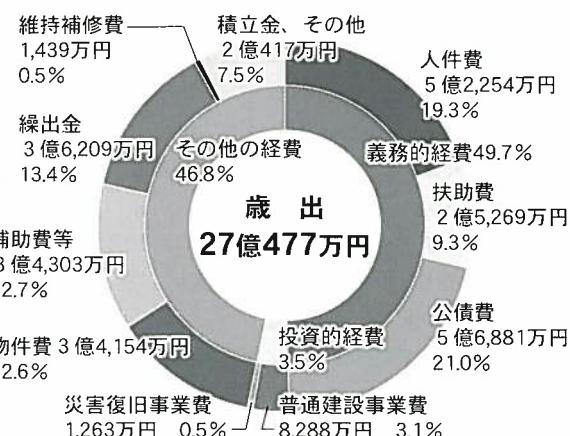
※経常収支比率…財政構造の弾力性を判断する財政指標です。
75%を超えると注意を要するとされています。

※公債費比率…財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充てられる一般財源の額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で収入される見込みの一般財源）に占める割合を表す比率で、10%を超えないことが望ましいとされています。

※起債制限比率…地方債の許可制限に係る指標で、定められた算式によって算出された過去3年間の平均をい

い、20%以上の団体は一定の起債が制限されます。

※実質公債費比率…従来の「起債制限比率」に反映されていなかった公営企業（特別会計含む）の公債費への一般会計繰出金や一部事務組合等の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費が算入されており、25%以上の団体は一般事業等の起債が制限されます。



区分	決算額(千円)	構成比(%)	前年度増減額(千円)	前年度伸率(%)
義務的経費	人件費	522,538	19.3	△ 36,648 △ 6.6
	扶助費	252,688	9.3	8,885 3.6
	公債費	568,809	21.0	48,094 9.2
	計	1,344,035	49.7	20,331 1.5
投資的経費	普通建設事業費	82,879	3.1	△ 120,652 △ 59.3
	災害復旧事業費	12,631	0.5	12,631 0.0
	計	95,510	3.5	△ 108,021 △ 53.1
その他の経費	物件費	341,540	12.6	△ 18,772 △ 5.2
	補助費等	343,029	12.7	△ 6,855 △ 2.0
	繰出金	362,092	13.4	△ 8,679 △ 2.3
	維持修繕費	14,389	0.5	1,545 12.0
	積立金、その他	204,171	7.5	△ 41,760 △ 17.0
合計	2,704,766	100.0	△ 162,211 △ 5.7	

(その他の経費：その他の内容) 積立金、貸付金、投資及び出資金

方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

(自主財源：その他の内容)

分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入、寄付金

八郎潟町人事行政の運営状況のお知らせ



「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、八郎潟町職員の給与等の実態について町民の皆さんに概要をお知らせいたします。

1. 人件費の状況

(平成18年度一般会計決算歳出に占める人件費の割合)

住民基本台帳人口 (平成19年3月31日現在)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
7,105人	270,477万円	52,254万円	19.3%

※この人件費には特別職の給料・報酬を含みます。

2. 一般行政職における平均給料月額及び平均年齢状況

(平成19年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
八郎潟町	321,100円	46.4歳

3. 職員給与費の状況

(平成19年度一般会計当初予算)

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B) / (A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
59人	222,135千円	24,453千円	89,952千円	336,540千円	5,704千円

※特別職の給料・手当は含みません。職員手当には、退職手当は含みません。(水道・下水道・介護会計は含みません。)

4. 初任給の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	170,200円
	短大卒	151,000円
	高校卒	138,400円



5. 経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成19年4月1日現在)

区分	経験年数 10~15年未満	経験年数 15~20年未満	経験年数 20~25年未満	経験年数 25~30年未満
一般行政職	大学卒平均給料	232,300円	—	—
	高校卒平均給料	199,500円	242,200円	274,800円

6. 一般職の級別職員数

(平成19年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事	主任	係長	課長補佐	主幹	課長	
職員数	10人	9人	21人	16人	6人	4人	66人
構成比	15.1%	13.6%	31.8%	24.3%	9.1%	6.1%	100.0%

※職員の給料は、職務に応じて分かれています。

◎勤務時間等

勤務時間	午前8時30分~午後5時15分
休憩時間	午後0時~0時45分

◎分限処分者の状況

(平成18年度)

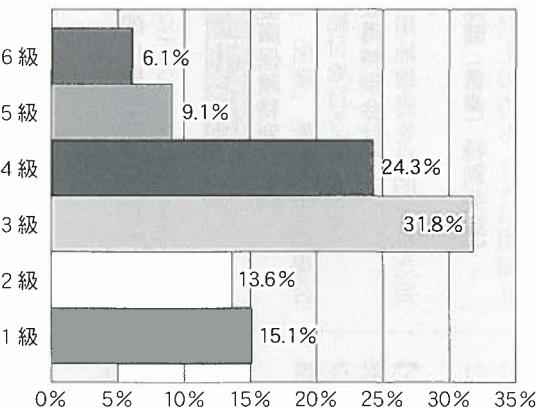
免職	休職	降任	降給	計
0人	0人	0人	0人	0人

◎懲戒処分の状況

(平成18年度)

免職	停職	減給	戒告	計
0人	0人	0人	0人	0人

一般行政職の級別の割合



◎職員の福祉及び利益の保護の状況

○職員の福祉の状況

- 八郎潟町安全衛生管理規程（職員健康診断）
- 共済保険（秋田県市町村職員共済組合）
- 互助会（秋田県市町村職員互助会、町職員互助会）
- 互助会の主な事業内容
 - 祝金（結婚・小学校入学）、弔慰金、人間ドック助成金

7. 職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当 (平成19年4月1日現在)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.40月分	1.60月分	3.00月分
勤勉手当	0.725月分	0.725月分	1.45月分

※支給割合は国と同じです。

(2) 退職手当 (平成19年4月1日現在)

区分	勤続20年	勤続25年	勤続30年	最高限度(35年以上)
自己都合	23.500月分	33.500月分	41.500月分	47.500月分
勧奨・定年	30.550月分	41.340月分	50.700月分	59.280月分

※退職手当は、退職したときの給料月額に上記の支給割合を乗じて支給されます。

(3) 扶養手当・住居手当・勤務手当 (平成19年4月1日現在)

扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外の1人につき	6,000円
	配偶者が扶養でない場合 1人目の子等	6,500円
	配偶者がいない場合1人 目まで	11,000円
	高校生等の加算額1人に つき	5,000円
住居手当	借家の場合の支給限度額	27,000円
	持ち家の場合の支給額 (新築から5年経過まで)	2,500円
通勤手当	交通機関利用の場合の支 給限度額	55,000円
	自動車等利用の場合の支 給限度額	24,500円

(4) 時間外勤務手当 (平成18年度)

支給総額	職員1人当たり平均支給額
5,911,546円	100,195円

※管理職を除きます。

8. 特別職の給料等の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	給料 (月額)	区分	給料 (月額)	期末手当	
町長	630,000円	議長	242,000円	6月期	1.40月分
副町長	503,000円	副議長	223,000円	12月期	1.60月分
教育長	486,000円	議員	214,000円	計	3.00月分

9. 部門別の職員数の状況

(平成19年4月1日現在)

区分		職員数			対前年度増減数	
部門	部門	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成18年度	平成19年度
普通会計	一般行政	議会	2	2	0	0
		総務企画	18	17	△ 1	△ 1
		税務	6	5	△ 1	△ 1
		民生	4	5	1	△ 1
		衛生	6	5	△ 1	0
		農林	6	5	△ 1	0
		商工	1	1	0	0
		土木	4	3	△ 1	0
		小計	47	43	△ 4	△ 3
	特別行政	教育	15	15	0	0
	合計		62	58	△ 4	△ 3
企業会計	公営事業	水道	4	4	0	0
		下水道	2	2	0	0
		その他	5	5	0	0
	合計		11	11	0	0
合計		73	69	66	△ 4	△ 3

※職員数は、臨時または非常勤職員を含みません。

◎有給休暇取得状況

(平成18年1月1日から12月31日まで)

平均取得日数	10.4日
--------	-------

◎育児休業取得状況 (平成18年度)

取得者数	1人
------	----

◎介護休暇取得状況 (平成18年度)

取得者数	0人
------	----

◎看護休暇取得状況 (平成18年度)

取得者数	0人
------	----

◎公平委員会の報告事項 (平成18年度)

区分	件数
勤務条件に関する措置 の要求の状況	0件
不利益処分に関する不 服申立ての状況	0件

◎公務災害の認定状況 (平成18年度)

区分	件数
公務災害	0件
通勤災害	0件

◎産前産後休暇 (平成18年度)

取得者数	1人
------	----

◎研修受講状況

(平成18年度)

研修区分	受講者数
市町村職員 自治研修	係長研修
	主任研修
	主事研修
管理者研修	11名
アカデミー研修	1名

八郎潟町名譽町民 鷺谷澄夫さん（医学博士）

「生と死の尊厳」について講演



9月23日、八郎潟町保健センターにおいて本町の名譽町民で医学博士の鷺谷澄夫さん（栃木県宇都宮市）の講演が行われ、約70人が参加されました。鷺谷さんは、「生と死の尊厳」と題し講演を行い、人生の尊厳、少年期の充電、青年期の展開、社会人の資質、壮年期と天命、老年期の志向、死の種類、死と尊厳の内容をわかりやすくお話しされました。

この度、初めての講演でした

が、参加された皆さんは熱心に聞き入つておりました。

9月22日から26日、第29回全県500歳野球大会が大仙市内11球場において167チームが参加して開催され、本町の八郎潟セイルズが惜しくも準優勝となりました。

八郎潟セイルズは、1回戦から順調に勝ち上がり、決勝まで進み、決勝は昨年の準決勝で対戦した秋銀クラブ（秋田市）に1対4で惜敗しました。

来年こそは、全県の頂点になれるよう期待いたします。

第29回全県500歳野球大会



幼稚園ふれあい運動会

みんな楽しくハッスル、ハッスル♪



地域オリジナル禁煙マーク



小野愛可さんの作品



渡部量太さんの作品

八郎潟小学校 渡部 小野 愛可 さん 優秀賞を受賞

秋田朝日放送

「あきたふるさと 手作りCM大賞2007」

わが町のCMがついに完成

本町のCM制作は、今年で2

年目となります。町広報で募集

したスタッフ19人で7月から制

作を始め、テーマを「願人踊」

とし約3ヶ月をかけ制作しまし

た。そして、10月23日には町関

係者の試写会を行い、ようやく

審査の結果、渡部量太さん（八小5年）がそれぞれ優秀賞を受賞されました。作品は上記のとおりです。

10月21日、第7回全町ミニテニス大会が町民体育館において開催されました。

ミニテニスは、近年老若男女問わず手軽にできる軽スボーツとして親しまれており、本町でも今年は10町内会、12チームが参加しました。

大会の結果は次のとおりです。

優勝 29区町内会
準優勝 5区町内会
3位 14区Aチーム

第7回全町ミニテニス大会

29区町内会が優勝

審査会は、11月22日に秋田朝日放送で開催され、その模様は、12月上旬に秋田朝日放送で放送されます。町民の皆様、楽しみにしてください。

◎アドレス
<http://www.pref.akita.lg.jp/aki-fuku/>



館岡 誠二 さん

館岡誠二さん

特別表彰

第80回全県俳句大会

10月21日、秋田魁新報社主催による第80回全県俳句大会が秋田市の県生涯学習センターで開催され、本町の館岡誠二さんが特別表彰を受賞しました。

館岡さんは、平成7年4月より秋田魁新報社が主催する夕刊文化欄「さきがけ俳壇」の選者を長年務めるなど本県の俳句文化振興への貢献が認めらるこの度の特別表彰となりました。

館岡さんは、20歳の頃から

俳句をはじめ、金子兜太氏に師事。

現在は、県現代俳句協会会長、県高校文芸セミナー俳句講師、さきがけ俳壇選者としても活躍しております。

館岡さんは、本町の「海程」「寒鮒」にも所属しており、「このたびの受賞は、地域の皆様のおかげです。今後とも地元の俳句会を大切にしていただきたい」と話しておきました。

館岡さんの今後ますますのご活躍を期待しております。



吉田 和紀 さん

吉田和紀さん 永年勤続優良隊員 表彰

吉田さんは、昭和63年から本町の交通指導隊に入隊、町の交通安全思想の啓蒙など永年の活躍が認められこのたびの受賞となりました。

吉田さんは、昭和63年から本町の交通指導隊に入隊、町の交通安全思想の啓蒙など永年の活躍が認められこのたびの受賞となりました。

今後ともますますご活躍をお願いいたします。



本町一日市盆踊りも出演 2,800人へPR

10月22日、仙北市田沢湖仙北市民会館を会場に、田沢湖観光協会主催による「抱返り紅葉祭りと秋田県三大盆踊り」に、本町の一市盆踊りが出演し、大いにPRしました。

このイベントは、田沢湖観光協会が旅行会社と提携し、秋田の誇る伝統文化の広報のため東北各地へ募集し、開催されたものです。

当日は、毛馬内盆踊り、ほかに安藤兄弟による太鼓、笛の演奏も行われ、旅行会社

本町からは、踊り手20人、囃子13人の総勢33人が参加。踊り手は一日市盆踊り競演会で上位4チームから、西馬内盆踊りも出演。ほかに安藤兄弟による太鼓、笛の演奏も行われ、旅行会社

が担当しました。

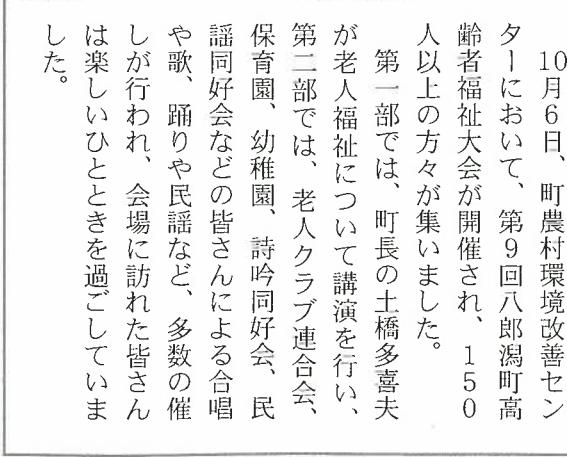
本町のテンポのよい一日市盆踊りは、「踊る踊り」として印象づけることができたと思います。

第9回八郎潟町高齢者福祉大会

10月6日、町農村環境改善センターにおいて、第9回八郎潟町高齢者福祉大会が開催され、150人以上の方々が集いました。

第一部では、町長の土橋多喜夫が老人福祉について講演を行い、第二部では、老人クラブ連合会、保育園、幼稚園、詩吟同好会、民謡同好会などの皆さんによる合唱や歌、踊りや民謡など、多数の催しが行われ、会場に訪れた皆さん

は楽しいひとときを過ごしていました。



八郎潟町町営住宅

まちなか中央

入居者募集！

八郎潟町町営住宅（空家1戸）の入居者を次のとおり募集します。

★入居者の資格

- ・政令で定める基準の収入（月額200,000円以下）である方。
- ・現に住宅に困窮していることが明らかな方。
- ・現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。

★選考方法と入居予定時期

- ・入居しようとする方の住民票
- ・審査の上、選考決定します。
- ・入居決定通知
- 入居予定日 平成19年11月21日予定
- 平成19年12月1日予定

- ・入居しようとする方の所得証明書と源泉徴収票
- ・入居しようとする方の納税証明書
- ・連帯保証人（町内在住者）

★申込受付期間

（土・日、祝祭日を除く）
11月1日（木）～14日（水）
午前8時30分～午後5時

役場産業建設課建設班

☎ 875-5809

※添付書類、収入計算等
詳細については、建設課建設班へお問い合わせください。

■住宅の概要

団地名	所在地	募集戸数	構造及び間取り	家賃	敷金
まちなか中央	字家ノ後地内	1	木造平屋（62.93m ² ） 台所・浴室・洗面所（6畳） 居間（6畳・6畳） 和室（6畳） 物置	左表参照	家賃の3カ月分

全国植樹祭に参加しませんか！

平成20年6月15日に北秋田市で開催される「第59回全国植樹祭」への参加者を募集します。

申込み期間

平成19年11月1日（木）～12月12日（水）※消印有効
 ○申込みガイドにある応募用紙に記入のうえ、郵送またはファックス、メールで応募してください。
 申込みガイドは、町や県庁、県の各地域振興局などの公共機関にあります。
 ○第59回全国植樹祭ホームページにある応募用紙もお使いになります。
 ホームページ <http://www.pref.akita.jp/zenshoku/>
 または「59回全国植樹祭」で検索してください。

[大会内容]

日時：平成20年6月15日（日）入場 午前7時30分～9時頃
 出場 午後1時30分～3時頃

場所：北秋田市「県立北欧の杜公園」

※居住地の市町村が指定する集合地から、主催者が準備したバスで往復移動していただきます。

当選者以外の方は、大会に参加することができません。

【募集数】 約3,000名

申込み多数の場合、抽選により当選者を決定します。

【問い合わせ先】 秋田県全国植樹祭推進室

TEL 018(860)1777 [午前9時～午後5時、土日・祝日を除く]
 FAX 018(860)3811
 Eメール shokujusai59@mail2.pref.akita.jp

第59回全国植樹祭式典における 三世代植樹者の募集

平成20年6月15日に行われる式典において、「天皇皇后陛下のお手植え」に合わせ植樹する、三世代家族（1組）を募集いたします。

- ・町在住の三世代家族（親・子・孫の3人1組）とし、緑化推進に理解があり、植栽行為が可能であること。
- ・植樹者は（親・子・孫）3名ですが、交代要員として2名まで可能（計5名）
- ・孫の世代は、小・中学生とする。
- ・植樹は1家族（3人）で1本とする。
- ・申請時の家族以外の方は、参加できません。
- ・申込が複数の場合は、町で抽選し決定いたします。
- ・申込期限 11月16日（金）午後5時まで



問い合わせ先 役場産業建設課
 産業振興班 ☎ 875-5803

「こころの健康」 講演会開催の お知らせ

こころの健康についての講演会を開催いたします。(こころの健康チェックを9月に実施いたしましたが、その結果についても多少話されます。)

- 日 時：平成19年11月7日(水)
午後1時30分～3時
- 会 場：八郎潟町保健センター
- 講 師：秋田大学教授
同大保健管理センター所長
苗村 育郎氏
- 講 演：「こころの健康について」
〔こころの健康チェックの結果
についても多少話されます〕
- その他の：調査対象者に限らず、ど
なたでも参加できます。

たくさんの皆さんのご来場をお待ちしております。

9月号でもお知らせいたしましたが、こころの健康対策事業の一環として、自分でできるこころの健康チェック問診（Web問診）を利用していくだけです。詳しくは、広報八郎潟9月号をご覧ください。

事 業 名	月 日・曜 日	受付時間	対 象児
乳 幼 児 健 診	11月27日(火)	午後1時～ 1時30分	平成18年12月生 平成19年3月生 平成19年7月生
	12月18日(火)		平成19年1月生 平成19年4月生 平成19年8月生
	平成20年 1月22日(火)		平成19年2月生 平成19年5月生 平成19年9月生
	平成20年 2月26日(火)		平成19年3月生 平成19年6月生 平成19年10月生
	平成20年 3月25日(火)		平成19年4月生 平成19年7月生 平成19年11月生
	1歳6ヶ月児 健 診		平成18年4月生 ～6月生
	3歳児健診		平成16年7月生 ～9月生
	2歳児歯科 健 診		平成17年1月生 ～6月生
	12月7日(金)		
予 防 接 種	11月27日(火)	午後1時～ 1時30分	平成19年7月生
	12月18日(火)		平成19年8月生
	平成20年 1月22日(火)		平成19年9月生
	平成20年 2月26日(火)		平成19年10月生
	平成20年 3月25日(火)		平成19年11月生
母子手帳発行日	11月8日(木)	午前8時40分 ～11時30分	母子手帳の 必要な妊婦
	12月5日(木)		
	平成20年 1月10日(木)		
	平成20年 2月8日(金)		
	平成20年 3月7日(金)		

※場所は、すべて保健センターとなります。

平成19年度
下半期
(11月～3月)

乳 幼 児 健 診 ・ 母 子 手 帳 発 行 日 程



手帳

胃がん検診のお知らせ

- 今年まだ、胃がん検診を受けていない方にお知らせです。検診車による胃がん検診を次の日程で実施します。
- ※受診者数が予定人数に満たない時は、検診日が3日か4日のどちらか1日だけとなる場合もあります。御了承ください。

日 時 11月3日(土)・4日(日)
(受付時間 午前6時～8時)

- 対 象 町内に住所のある方で満30歳以上の方
- 場 所 八郎潟町保健センター
- 料 金 1,000円
(70歳以上の方・65歳以上で福祉医療受給者証をお持ちの方は無料です)
- ※年齢は平成19年4月1日が基準日です。

国民健康保険者医療費と町の医療費状況

国保医療費（平成19年8月分） (単位：円)

1人当たり医療費	一般分	退職分	老人分	全 体(平均)
八郎潟町	26,871	39,014	63,862	39,358
医療圏内 (秋田・男鹿・潟上・南秋)	22,018	33,934	73,588	38,386
秋田県	20,542	32,681	64,409	34,882

ごみ処理施設の従業員を募集します

男鹿清掃興業株式会社では、八郎潟周辺清掃事務組合（男鹿市、五城目町、八郎潟町、井川町及び大潟村で構成）のごみ処理施設の運転業務に従事できる方を募集します。

応募条件 平成20年1月1日現在で満19歳～55歳

勤務場所 男鹿市松木沢字板引沢台73番地（ごみ処理施設）

募集期間 平成19年11月5日～11月20日

※詳しくは下記のいずれかまでお問い合わせください。

①男鹿清掃興業株式会社

②八郎潟周辺清掃事務組合
(☎ 0185-22-7211)

③秋田公共職業安定所男鹿出張所
(☎ 0185-23-2411)

上記のうち③は、11月5日以降にお問い合わせください。

中央児童館ごとも映画祭 (みんなで見に来てね！)

日 時 11月10日(土)午後2時～4時

会 場 町農村環境改善センター

映 画 『カッパの三平』

入場料 無 料

主 催 八郎潟中央児童館

※小さなお子さんには必ず保護者の方の付き添いをお願いします。

◎問い合わせ先

中央児童館 ☎ 875-3505
役場町民福祉課 ☎ 875-5808

国民年金 ハッピーチャンコーナー

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を送付します

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除（非課税）の対象です。年末調整や確定申告で、納付した国民年金保険料額を申告する場合は「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付等が必要となります。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、11月上旬に社会保険庁から送付されますので、申告の際まで大切に保管してください。

社会保険庁のお問い合わせ窓口は

「控除証明書専用ダイヤル」(☎ 0570-00-9911)です。

(平成19年11月1日～平成20年3月14日、平日9:00～17:00)

控除証明書Q & A

問1 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までの間に納付した場合は、今年分として申告できますか？

答え 今年分として申告できます。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている保険料額に、後から納付した保険料額を合算のうえ申告してください。なお、後から納付した保険料分の「領収証書」も添付等する必要があります。

問2 家族の保険料を納付しましたが、控除の対象となりますか？

答え 世帯主または配偶者として、ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。

詳しくは下記までお問い合わせください。
秋田社会保険事務所 ☎ 865-2390・2399

資源ごみ還元事業

平成19年9月・10月分の資源ごみは次のとおりです。



	段ボール	新聞	雑誌	缶類	ペットボトル	積立金
9月分	4,720kg	14,320kg	7,130kg	3,490kg	2,370kg	219,628円
10月分	3,160kg	10,760kg	6,230kg	2,090kg	1,430kg	165,385円
累計	37,210kg	119,090kg	68,380kg	24,280kg	14,780kg	1,651,704円

老夫婦 労り合い喧嘩に聞こえる
我余生 新宅に息子と同居
鳥人 草風 感謝する 寒月 生き延びて幸せかみしめ
疲れなど知らぬ若さが 今欲しい 梅香 良き夜長

人好きが酒好きとなる
英語言う 里帰りホットブラック
栗立つ行く 大観
立ち止まる 一日の長さにハテナと
迂人 幼子もジーバー膝を

柳

文芸紹介

「随想録」②

「健康増進」



町長 土橋多喜夫



食べる、体を動かす、体と心を休める、現代人の健康づくりは、この三つの基本が大切でバランスよく結びついたときに初めて実現することになります。毎日の運動の源となる栄養は極めて大切なものです。

また、仕事や学業あるいは日常生活で疲れた体や心の休養も大切です。それには体を動かすことも忘れてはならないことです。

ところが、最近、運動の大切さを口にはするけれども、実行する人が限られているのはどうしたことでしょう。運動不足の弊害は、肥満や慢性的な不健康状態の原因になると心配されているのに…。

このような観点から、健康づくりを積極的に進めていく中で今一度、体を動かす事の大切さを考えてみる必要があります。体を動かさない人が増えている原因としては、交通が便利にな

った。労働が日々に機械化がみそれに頼るようになつた。運動やスポーツを楽しむスペースが少なくなつてきた。などがあげられます。しかし、工夫次第では、健康づくりのための運動はできないことはありません。暮しの中に少しでも運動を取り入れて、楽しく、活動的に毎日を送つてはどうでしょうか。

そこで、運動をするときの留意点を考えてみると、

- ①ストレスを感じるような運動は避ける
- ②自分に合った長続きのする運動を選ぶ
- ③少しでも運動する時間を生活の中に組み込む
- ④軽く動ける服装に着替えて運動する

といったことが考えられます。

(絵=安田敏雄)

9月19日、道路交通法の一部を改正する法律が施行され、悪質・危険運転者対策が強化されました。

駐在所だより



八郎潟駐在所
☎875-2045
真坂駐在所
☎875-2550

1 飲酒運転罰則引き上げ

	改 正 前	改 正 後
酒酔い運転	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転	1年以下の懲役又は30万円以下の罰金	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
飲酒検知拒否	30万円以下の罰金	3カ月以下の懲役又は50万円以下の罰金

2 飲酒運転罰則整備(飲酒運転帮助行為)

(1) 車両・酒類提供罪

	酒気を帯びている者で飲酒運転を行うおそれのある者に対して	
	車両を提供する	酒類を提供する
運転者が	酒酔い運転	5年以下の懲役又は100万円以下の罰金
	酒気帯び運転	3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

(2) 同乗罪

自己の運送の要求・依頼をしてその車両に同乗する	
車両の運転者が酒に酔った状態にあることを知りながら	車両の運転者が酒気を帯びていることを知りながら
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金	2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

ハンドルキーパー運動を知っていますか

「ハンドルキーパー運動」とは、飲酒運転をさせないために、車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人を決め、自分が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

平成19年 飲酒運転追放等の競争実施中

八郎潟町の順位(9月末)

全 県(25市町村中) 8月末24位→9月末24位
男鹿・潟上・南秋(6市町村中) 8月末 6位→9月末 6位

区分	酒酔い	酒気帯び	事故件数		計	前年同期順位	順位
			負傷	死亡			
9月中	0	0	0	0			
9月末の累計	0	1	0	0	1	17	24

※飲酒運転による違反(酒酔い・酒気帯び)は1件1点
飲酒運転による事故の負傷は1件3点、死亡は8点。
その他死亡事故は1件3点で換算しています。

情報プラザ

はっぴいはうす “は○○は” が完成しました

八郎潟保育園では多目的に使用できる施設を、はっぴいはうす “は○○は” として園庭に新築しました。その一室を地域子育て支援センター “はっぴい” として再スタートします。散歩先の一つとして、また、子育てで悩んだ時、友だちが欲しいなあと思った時等、どうぞお気軽に足を運んでください。

“はっぴい” の利用について

- ・水曜日と金曜日の週2回、午前9時30分から午後3時30分の間でご利用ください。
- ・上記以外に利用したい方は、事前にご相談ください。
- ・中央児童館や保健センターを会場にしていたげんきっこ広場も、基本的に “はっぴい” で行います。
- ・園庭開放と育児相談は、月曜から金曜の午前9時から午後4時までです。どうぞご利用ください。



■問い合わせ先 八郎潟保育園 ☎ 875-5172

法律無料相談所の開設

当日は弁護士が相談にのります。
予約制になっていますので、電話で予約してくださいようお願いします。

◎相談日

11月9日(金)
午後1時30分～2時30分

◎場 所

ハッピーいきいきサロン まめだが

■予約及び問い合わせ先
町社会福祉協議会
☎ 875-3871

無料調停相談会の開催

◎内 容

家庭内の問題（夫婦・親子関係、扶養、相続、遺言）、土地・建物・金銭のもめごと、消費者金融問題、交通事故（補償）等

◎日 時

11月9日(金)
午前10時～午後3時

※当日随時受付し、順番で相談に応じます。

◎場 所 裁判所合同庁舎
(秋田市山王七丁目1-1)

■問い合わせ先
秋田簡易裁判所内 秋田調停協会
☎ 824-3121

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題への取組みとして、下記のとおり全国一斉強化週間として相談に応じます。

◎期 間 11月12日(月)～18日(日)

◎時 間 午前8時30分～午後7時
(ただし、土曜・日曜は
午前10時～午後5時)

■相談先電話番号
☎ 0570-070-810

無料登記相談会のお知らせ

◎日時 11月10日(土) 午後1時～4時

◎場所 秋田市文化会館
(秋田市山王七丁目3-1)

◎相談内容

土地の測量、境界問題、分筆、合筆、地積更正、地目変更等の登記手続きについて

建物の測量、新築、増築、減失などの登記手続きについて

◎主催 県土地家屋調査士会秋田支部

■問い合わせ先 (担当調査士)
半田土地家屋調査士事務所
☎ 874-4333

防衛庁採用試験のご案内

- ◎採用種目 自衛官2等陸海空士
- ◎応募資格 18歳以上27歳未満の男子
- ◎受付期間 11月1日(木)～14日(水)
- ◎試験日 11月17日(土)
- ◎試験会場 陸上自衛隊秋田駐屯地
- ◎試験科目 国語・数学・社会・作文(500字程度)・身体検査及び面接
- ◎入隊日 平成20年3月下旬

■受験案内及び問い合わせ先
自衛隊秋田募集案内所
☎ 864-4929

役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 ☎ 875-5800

◆総務課

- 総務班 ☎ 875-5801
soumu@town.hachirogata.lg.jp
- 企画財政班 ☎ 875-5802
kikakuzaisei@town.hachirogata.lg.jp
- 税務班 ☎ 875-5807
zeimu@town.hachirogata.lg.jp
- 会計班 ☎ 875-5804
kaikei@town.hachirogata.lg.jp

◆市民福祉課

- 市民生活班
(窓口サービス担当) ☎ 875-5805
(消防・交通・環境担当) ☎ 875-5806
tyoumin@town.hachirogata.lg.jp
- 福祉介護班 ☎ 875-5808
fukushikaigo@town.hachirogata.lg.jp
- 保健医療班 ☎ 875-5813
hokeniryou@town.hachirogata.lg.jp

◆産業建設課

- 産業振興班 ☎ 875-5803
sangyo@town.hachirogata.lg.jp
- 建設班 ☎ 875-5809
kensetsu@town.hachirogata.lg.jp
- 下水道班 ☎ 875-5811
jyougesui@town.hachirogata.lg.jp

◆水道課

- 上水道班 ☎ 875-5811
jyougesui@town.hachirogata.lg.jp

◆教育課

- 学校教育班 ☎ 875-5812
kyouiku@town.hachirogata.lg.jp
- 生涯学習班(公民館) ☎ 875-5777
kouminkan@town.hachirogata.lg.jp
- 国体班(オリンピック) ☎ 875-5500
kokutai@town.hachirogata.lg.jp

◆幼稚園

- 幼稚園 ☎ 875-2734
youchien@town.hachirogata.lg.jp

◆議会事務局

- 議会事務局 ☎ 875-5810
gikai@town.hachirogata.lg.jp

ふるさと散歩

No.238

湖畔の戦国時代

風雲の浦城 ④

三浦氏の道

浦城主三浦氏一族がたどつたと思われる道をインターネット資料から探し推理してみよう。

浦城主の名前が様々な記録されています。三浦兵庫守義豊(盛永)等、菅江真澄は三浦の呼び方があります。浦城のお殿様はどうして浦城まで来たか、どんな城を造つたか、どんな戦いをしたか、沢山の疑問があります。

三浦氏は浦城に入り戦をして敗れた。御姫様が御前柳で男の子を産んで亡くなつた。嫡男は一日市清源寺の近くに押切城を造つた。

これは、元禄二年戸部正直によつて編纂された「奥羽永慶軍記」。宝永四年(一七〇七)戸部正直の「秋田軍記」の文書に掲載されている。

また、「千田軍記」は前二つの文書から、小池の千田家が浦城主三浦氏だけを抜粋して発刊したもので、面白く読んでもらうために詳しく述べています。

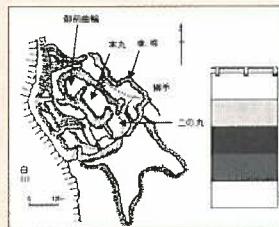
よく問われます。「軍記に書かれていることは本当のことですか。それについて答えると、天正一七年(一五九一)頃落城だとすれば、「奥羽永慶軍記」は落城から約百年後の記録ですから、きわめて信憑性が高いと思われます。記述の中に「浦城の三浦氏は甲斐の国の住人である」とあるので、浦城までの道を推察してみよう。



三浦和田義盛錦絵(天養院蔵)より



上杉謙信が永禄三年の関東出兵のとき配下の諸大名・武将の幕紋を書き留めたものがある。和田氏はこのなかに「箕輪衆」の一員として把握され、「長野」の檜扇(ひせん)の三色に染め分けられたもので、三浦の「三」の文字を表現したものといわれる。



箕輪城趾の城郭

三浦和田氏は川中島合戦で有名な上杉・武田の中でも箕輪衆として奮戦していた。(今のの大河ドラマの世界)箕輪城は上杉方の領地の中についた。武田軍に攻撃され、上杉方の援軍もなかつたが、箕輪衆は城に立てこもり応戦して城は落ちなかつた。しかし二度の攻撃で箕輪衆は武田の配下に組み入れられて、内藤昌豊が城主となつた。永禄九年(一五六六)の出来事である。

三浦氏が甲斐武田から浦城に居城したのは、永禄年間よりも前でないと時代的に符号しない点が多くなる。しかし甲斐の武田との関連はかなり強く、奥州から北海道にかけて

武田ゾーン (全くの私見)

がある。

五城目町山内の山内城主

浦大介義明とその一族郎党の献身的な働きと忠誠心に裏付けられた武力的な支援があつた。

しかし源頼朝死後北条氏が政治の実権を握り、三浦系和田義盛とその一族を滅亡させた。

時に建暦三年(一二一三)三浦氏の中に

は北条氏の迫害を逃れ隣国、関東管領上杉の武将となる。その後上杉の主力が北の越後へ移るのに伴い、三浦一族も移動し越後の北部一帯を領地として活躍した。北越に移つた後、同族間で争いごとがあり、幾つもの苗字に分かれている。

上杉謙信が永禄三年の関東出兵のとき配下の諸大名・武将の幕紋を書き留めたものがある。和田氏はこのなかに「箕輪衆」の一員として把握され、「長野」の檜扇(ひせん)の三色に染め分けられたもので、三浦の「三」の文字を表現したものといわれる。

浅利氏は、甲斐源氏の一族浅利義成が甲斐

国青島荘浅利郷の出身で三浦一族とは同じ甲斐の國の出身であるからであろうか。

三浦采女正秀兼は安藤氏の攻撃を受け

松前に落ち行く。松前には武田信広があり、それを頼つたものであろうか。一説では三浦采女正秀兼は松前城主になつたと書かれて

いるものもある。小池の御前柳の小柳姫は

松前から嫁いできたと八郎潟町郷土史にある

が、後日記したい。

浦城三浦氏が浦大町に居城するまでの記録は殆どない。浦城主になつてからの説は多く、定説は軍記を元にしていますが、三浦氏には武田一族の流れも見える。

▼本町でも9月29日から10月3日まで秋田わか杉国体(ウエイリフティング競技)が晴天のもと開催され全国各地を訪ね手団、応援団が本町を訪ねました。中学生から一般の方まで、ボランティアとしてたくさんの方々からご協力いただきました。このたび、私も団体のスタッフの一員として役務をさせていただき、貴重な体験ができた本当に良かったと思います。

このたび、私は団体のスタッフの一員として役務をさせていただき、貴重な体験ができた本当に良かったと思います。

